

第71回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5-1
ロイヤルパインズホテル浦和
ロイヤルクラウンC（4階）

郵送又はインターネットによる議決権行使期限
2026年6月24日（水曜日）
午後5時まで

議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件



株式会社 **エフテック**

証券コード：7212



代表取締役社長

福田 祐一

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今期2026年度より、新たに第16次中期経営計画がスタートしました。全社方針を「変化への対応力を磨き持続的に企業価値を高める」と定め、スローガンを「勝ち抜く」としました。エフテックグループの全員が積み重ねた実力で熾烈な競争を勝ち抜いていく、その強い意志をスローガンに込めました。

わたしたちエフテックグループは、コーポレートスローガンである“Better than Ever”を合言葉に、一人ひとりが「プロフェッショナリズム」と「オーナーシップ」の姿勢を持ち、実直に、諦めず、粘り強く、やり抜く姿勢を土台に、競争に勝ち抜く力を備え、足廻り機能領域の専門メーカーとして世界No.1を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2026年6月

社是

わたしたちは世界的視野に立ち、高い志と誠をもって価値を創造し、
国家社会に貢献すると共に豊かな未来を築く事に全力を尽くす。

理念

1. Challenging Spirit
2. Respecting People
3. Making Profit

経営方針

- 我社は、全社員の和と誠をもって基本とする。
- 我社は、理論と行動を一体と為す。
- 我社は、日々新しい考えをもって若さを保つ。
- 我社は、良い品質をもって価値を生産する。
- 我社は、地域社会との協調を尊重する。

証券コード 7212
2026年6月9日
(電子提供措置の開始日 2026年6月2日)

株 主 各 位

埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地
株式会社 エフテック
代表取締役社長 福 田 祐 一

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、後記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、アクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、いずれかの方法で議決権の行使をお願い申し上げます。各議案の内容は、株主総会参考書類のとおりでございますので、同書類をご検討くださいますと、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5-1
ロイヤルパインズホテル浦和 ロイヤルクラウンC（4階）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第71期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 - 第71期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

項番	ウェブサイト名及びURL	アクセス方法
1	当社ウェブサイト https://www.ftech.co.jp/	投資家情報、IR資料館、株主総会招集通知からご確認ください。
2	上場会社情報サービス（東京証券取引所） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	銘柄名(会社名)に「エフテック」又は証券コードに「7212」を入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択ください。
3	株主総会ポータル https://www.soukai-portal.net	同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・初期パスワードをご入力ください。

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。
閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※介助又は日本語通訳が必要な株主様に限り、介助者又は通訳者を1名同伴して入場することができます。ただし、これらの同伴の方につきましては、議決権を有する株主様である場合を除き、会場内では介助者又は通訳者としての言動に限られます。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

※当社は、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.ftech.co.jp/>)





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませ
ようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に 出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月25日(木曜日)
午前10時
(受付開始：午前9時)



書面(郵送)で 議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)
午後5時到着分まで



インターネット等で 議決権を行使する方法

次ページのご案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

<p>議決権行使書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>議案</th> <th>第1号議案</th> <th>第2号議案(1次案)</th> <th>第3号議案</th> </tr> <tr> <td>賛否表示欄</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> </div>	議案	第1号議案	第2号議案(1次案)	第3号議案	賛否表示欄	○	○	○		○	○	○		○	○	○	<p>お願い</p> <p>→ こちらに議案の賛否をご記入ください。</p> <p>第1、3号議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 賛成の場合 >> 【賛】 の欄に○印 ● 反対する場合 >> 【否】 の欄に○印 <p>第2号議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全員賛成の場合 >> 【賛】 の欄に○印 ● 全員反対する場合 >> 【否】 の欄に○印 ● 一部の候補者を反対する場合 >> 【賛】 の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。
議案	第1号議案	第2号議案(1次案)	第3号議案														
賛否表示欄	○	○	○														
	○	○	○														
	○	○	○														

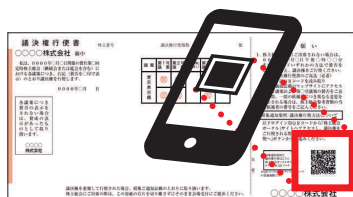
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、同日に到着した場合は、インターネット等により行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。議決権行使書による方法で各議案につき賛否の表示がされない場合は、賛成としてお取り扱いいたします。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年6月24日(水)午後5時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到達した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到達した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日午前0時～午前5時は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたたく存じます。

期末配当に関する事項

今後の事業展開などを総合的に勘案し、当期の期末配当は1株につき14円とさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円 総額261,907,436円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月26日

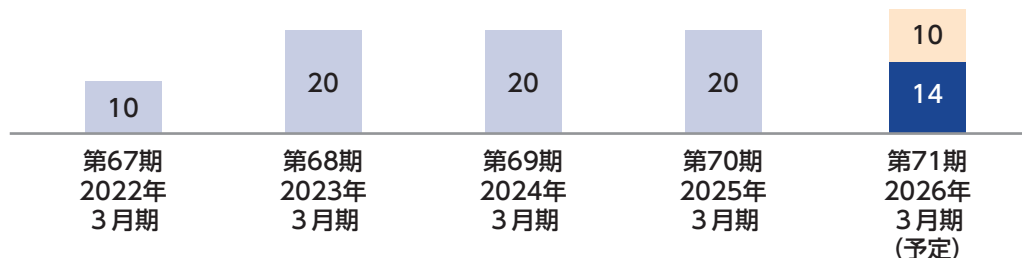
ご参考 配当方針

当社は、株主の皆様に対し、業績に基づく利益還元を行うことを経営の重要課題として認識し、経営成績の状況、内部留保及び長期的な視野に立った投資計画や財務体質の強化などを総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としており、引き続き持続的な成長及び配当水準の向上に努めてまいります。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり14円とし、年間配当金は、中間配当金10円と合わせて24円とする予定であります。

配当金推移

■ 1株当たり配当金 ■ 当期期末配当金 ■ 当期中間配当金 単位：円



第2号議案 取締役5名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役全員（5名）の任期が満了となります。
つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性	指名・報酬 委員会委員 (※)
1	ふく だ ゆう いち 福 田 祐 一	代表取締役社長	再任	○
2	とび た しげ はる 飛 田 茂 晴	常務執行役員 営業本部長兼中国事業担当	新任	
3	わか ばやし けい 圭 若 林 圭	取締役兼常務執行役員 管理本部長兼アメリカ事業担当	再任	
4	お やま だ てる よ 小 山 田 明 代	取締役	再任 社外 独立	○
5	くわ ばら とし ひこ 桑 原 利 彦	—	新任 社外 独立	

(※) 指名・報酬委員会は取締役3名（うち独立社外取締役2名）で構成されております。本議案が原案どおり承認可決された場合は、小山田 明代氏が指名・報酬委員会 委員長に、福田 祐一氏及び桑原 利彦氏が同委員会 委員にそれぞれ就任する予定です。

ご参考：取締役候補者の指名方針（「エフテックコーポレートガバナンスガイドライン」より）

取締役候補者は、性別・国籍等の個人の属性に関わらず、経営に関し客観的判断能力を有し、先見性、洞察力に優れているだけでなく、品格、高い倫理観を持つ人物とし、その指名にあたり指名・報酬委員会は、ジェンダー、国際性及び各分野の専門知識や経験等のバランスを考慮しております。

また、社外取締役候補者については、独立した立場からの適切な監督機能を果たし、適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献できる人物としております。

候補者番号 **1**ふく だ ゆう いち
福田 祐一生年月日
1967年12月1日

再任



所有する当社の株式数
313,600株
取締役在任年数
22年※本株主総会終結時
取締役会出席状況
18回/18回（出席率100%）

略歴、当社における地位及び担当

1994年12月	当社入社	2013年4月	当社国内統括
2004年6月	当社取締役	2014年4月	当社取締役兼副社長執行役員
2008年6月	当社取締役兼専務執行役員	2015年4月	当社代表取締役社長（現任）
2010年3月	当社管理本部長	2021年12月	当社指名・報酬委員会 委員（現任）
2012年4月	当社営業・北米統括		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

福田 祐一氏は、国内外拠点、海外事業領域、生産領域、管理領域等の責任者として多岐にわたる経験と豊富な知見を有しており、2015年4月に代表取締役社長に就任以降はその経験、知見を活かし強いリーダーシップと決断力により経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において十分な役割を果たしております。今後も当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指し勇往邁進していただけるものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。取締役選任後は代表取締役社長としての職責を担う予定です。

候補者番号 **2**とび た しげ はる
飛田 茂晴生年月日
1964年3月21日

新任



所有する当社の株式数
12,200株
取締役在任年数
一年
取締役会出席状況
一

略歴、当社における地位及び担当

1985年9月	当社入社	2020年4月	F&P America Mfg., Inc.社長
2009年6月	当社上席執行役員 管理本部 副本部長	2020年6月	当社常務執行役員（現任）
2012年5月	偉福科技工業(中山)有限公司 総経理	2024年4月	当社生産本部長
2013年6月	中国地域統括	2025年4月	当社営業本部長兼中国・アジア 大洋州地域統括
2017年4月	当社常務執行役員	2026年4月	当社営業本部長兼中国事業担当 （現任）
2017年4月	当社経営企画室長兼中国地域統括		
2017年6月	当社取締役兼常務執行役員		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

飛田 茂晴氏は、当社グループの財務会計部門責任者としての豊富な実務経験、管理領域・生産領域・営業領域の統括及び海外拠点長など、重要な経営・事業運営の経験があり、これらの豊富な経験と高度な知見を活かし、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、取締役候補者としたものです。取締役選任後は常務執行役員としての職責を担う予定です。

候補者番号 **3**

わか ばやし

若林

けい

圭

生年月日

1967年2月9日

再任



所有する当社の株式数
1,700株
取締役在任年数
1年※本株主総会最終時
取締役会出席状況
(2025年6月19日就任以降)
13回/14回 (出席率92.9%)

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	株式会社協和銀行 (現 株式会社りそな銀行) 入行	2025年4月	当社管理本部長
2021年4月	株式会社埼玉りそな銀行 川越支店長	2025年6月	当社取締役兼上席執行役員
2024年10月	当社入社 管理本部副本部長	2026年4月	当社取締役兼常務執行役員 (現任)
2025年4月	当社上席執行役員	2026年4月	当社管理本部長兼アメリカ事業担当 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

若林 圭氏は、当社の管理領域の責任者として当社グループの経理・財務、人事・労務、ガバナンス、コンプライアンスを統括するなど重要な業務管理の経験を有しており、豊富な経験と高度な知見を活かし、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、取締役候補者としたものです。取締役選任後は常務執行役員としての職責を担う予定です。

候補者番号 **4**

お やま だ て る よ

小山田 明代

生年月日

1971年7月30日

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株
社外取締役在任年数
1年※本株主総会最終時
取締役会出席状況
(2025年6月19日就任以降)
14回/14回 (出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1998年4月	弁護士登録 (第二東京弁護士会)	2016年4月	東京簡易裁判所 民事調停委員 (現任)
1998年4月	濱田松本法律事務所 (現 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業) 入所	2016年11月	国土交通省 中央建設工事紛争審査会 特別委員 (現任)
2005年10月	小山田法律事務所 代表弁護士 (現任)	2025年6月	当社社外取締役 (現任)
2009年4月	日本弁護士連合会 綱紀委員会 調査員	2025年6月	当社指名・報酬委員会 委員 (現任)

重要な兼職の状況

小山田法律事務所 代表弁護士
東京簡易裁判所 民事調停委員
国土交通省 中央建設工事紛争審査会 特別委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小山田 明代氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての豊富な経験及び客観的視点を有しており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、社外取締役候補者としたものです。同氏には、弁護士としての豊富な実務経験を活かし、社外取締役として当社の法務・リスク管理、ガバナンス・サステナビリティ等を中心に業務執行の全般を監督いただくとともに、独立した立場から当社の経営を監督いただくことを期待しています。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会 委員長として、役員を選解任、役員報酬制度等について審議していただき、客観性、透明性の高いガバナンス体制の構築に関与していただく予定です。

候補者番号

5

くわ ばら とし ひこ
桑原 利彦生年月日
1959年9月16日

新任 社外 独立



所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位及び担当

1992年4月	東京農工大学 工学部 助教授	2025年4月	東京農工大学 名誉教授 (現任)
2004年4月	東京農工大学 大学院共生科学 技術研究院 教授	2025年4月	産学官連携研究員 (現任)
2008年4月	東京農工大学 大学院工学研究院 教授		

重要な兼職の状況

東京農工大学 名誉教授
産学官連携研究員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

桑原 利彦氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、塑性力学・塑性加工学を専門とする大学教授として豊かな知見や経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、社外取締役候補者としたものです。

同氏には、大学教授としての豊富な学識経験を活かし、社外取締役として当社の研究・開発領域を中心に業務執行の全般を監督いただくとともに、独立した立場から当社の経営を監督いただくことを期待しています。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会 委員として、役員を選解任、役員報酬制度等について審議していただき、客観性、透明性の高いガバナンス体制の構築に関与していただく予定です。

- (注) 1. 取締役候補者の選定にあたっては、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする、指名・報酬委員会を設置しております。当該委員会は取締役会からの諮問を受けて審議を行い、その内容を取締役会に対して答申し、取締役会は指名・報酬委員会の答申を尊重することで、決定手続の客観性・透明性の向上に努めております。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 小山田 明代氏及び桑原 利彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 小山田 明代氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、桑原 利彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。
6. 小山田 明代氏及び桑原 利彦氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」及び株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。小山田 明代氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、当社は引き続き独立役員として届出を継続する予定であります。また、桑原 利彦氏につきましては、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
7. 小山田 明代氏の戸籍上の氏名は、今井 明代であります。

ご参考：取締役候補者の多様性

当社取締役会は、専門知識や経験等のスキルが異なる多様な取締役により構成されております。
取締役候補者5名についての専門知識や経験等のスキルは、次のとおりであります。

氏名/項目	性別	独立 役員	企業 経営	開発 ・ 製造	営業 ・ 購買	IT ・ システム	財務 ・ 会計	法務 ・ CSR	学識 経験	海外 経験
福田 祐一	男性		○	○	○		○			○
飛田 茂晴	男性					○	○			○
若林 圭	男性						○	○		
小山田 明代	女性	社外 独立						○		
桑原 利彦	男性	社外 独立		○					○ (工学)	

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 増田賢一郎氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

ます だ けん いち ろう
増田 賢一郎

生年月日
1960年12月26日

再任 社外 独立



略歴

1984年4月	株式会社埼玉銀行（現 株式会社埼玉りそな銀行）入行	2018年4月	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役兼専務執行役員
2011年6月	株式会社りそなホールディングス グループ戦略部長	2019年4月	りそな保証株式会社 代表取締役社長
2013年4月	株式会社りそな銀行 執行役員	2022年4月	公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団 理事長
2013年4月	株式会社りそなホールディングス 執行役員	2022年6月	当社 社外監査役（現任）
2016年4月	株式会社埼玉りそな銀行 取締役兼常務執行役員	2022年10月	株式会社ダイゾー 社外監査役（現任）

所有する当社の株式数

一株

社外監査役在任年数

4年

取締役会出席状況

18回／18回（出席率100%）

監査役会出席状況

13回／13回（出席率100%）

重要な兼職の状況

株式会社ダイゾー 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

増田賢一郎氏は、これまで金融、財務、会計はもとより、コーポレートガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理など、幅広い分野において専門的な知識を有しており、外部の視点から監査役としての役割を適切に果たすものと判断し、社外監査役候補者としたものです。

- (注) 1. 増田 賢一郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 増田 賢一郎氏は、社外監査役候補者です。
3. 増田 賢一郎氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立社外役員として同取引所に届け出ております。同氏が選任された場合は、当社は引き続き独立社外役員として届け出を継続する予定であります。
4. 当社は、増田 賢一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、各監査役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、増田賢一郎氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役の候補者を選定するにあたり以下のとおり独立性判断基準を定める。社外役員として、一般株主と利益相反を生じないことを最優先の要件とし、次の各号のいずれかに該当する者は独立性を有しないものとする。

- (1) 現在において①から⑧のいずれかに該当するもの
- ① 当社グループの業務執行者
 - ② 当社グループを主要取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の2%以上となる者またはその業務執行者
 - ③ 当社グループの主要な取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の2%以上となる取引先またはその業務執行者
 - ④ 当社の資金調達において重要性が高く、当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者またはその業務執行者
 - ⑤ 当社の主要株主（直接保有、間接保有に関わらず、議決権所有割合が10%以上の株主）またはその業務執行者
 - ⑥ 当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
 - ⑦ 当社グループから、役員報酬を除き、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている公認会計士、税理士、法律専門家またはその他のコンサルタントである者（当該財産を得ているものが法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含むものとする）
 - ⑧ 当社グループからの金銭その他の支払いが、その者の年間連結売上高の2%以上となる法律事務所、監査法人、税理士事務所、コンサルタント会社に所属する者
- (2) 過去5年間ににおいて上記②～⑧に該当していた者
- (3) 上記各項目に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
- (4) 通算の社外役員在任期間が8年間を超える者

以 上

2015年11月5日制定

- (注) 1. 「業務執行者」とは業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。（監査役は除く）
2. 「当社グループ」とは当社及び当社子会社をいう。
3. 「重要な地位」とは取締役、執行役員、部長クラス、監査法人または会計事務所の公認会計士、各法律事務所所属の弁護士（いわゆるアソシエイツを含む）をいう。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな回復基調を維持しているものの、米国の自国優先的な政策、日中関係の悪化継続に加えて、2026年2月に始まった中東地域の紛争によりエネルギー資源の供給懸念が顕在化するなど、先行きの不透明感が一層増してきております。

自動車業界においては世界的な電動化の流れは継続しつつも、ハイブリッド車（HEV）やプラグインハイブリッド（PHEV）への需要回帰の動きが鮮明となりました。また、中国系EVメーカーの台頭による競争激化により、特に中国及び東南アジア市場において、日・欧米系の自動車メーカーは厳しい事業環境に直面しました。

こうした事業環境下、当社グループは、「稼ぐ力を向上させ持続的に成長し社会に貢献する」との全社方針のもと、「Back to Basics」と「Challenge for New」の基本方針に立ち、「稼ぐ力の強化」「財務体質の健全化」「戦略的な成長ビジネス機会の追求」「サステナビリティ経営の構築」を4つの柱として、全社一丸となって推進しました。その結果、構造改革などの取り組みが実を結び、当連結会計年度における利益は過去最高水準を確保することができました。

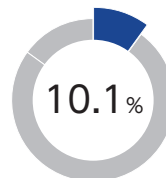
こうした活動のもと当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は291,866百万円(前期比3.0%減)、営業利益は8,405百万円(前期比53.3%増)、経常利益は7,495百万円(前期比146.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益4,726百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失6,925百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

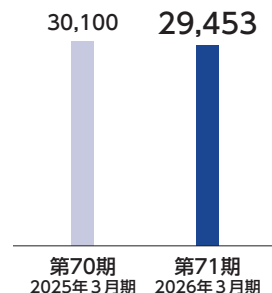
日本

製品売上の減少により、売上高は29,453百万円(前期比2.2%減)となりましたが、損益面は技術収入の増加や経費の減少などにより増益となり、営業利益は618百万円(前期は営業損失1,093百万円)となりました。

■ 売上高構成比



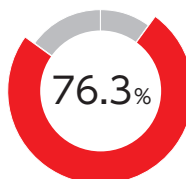
■ 売上高 (単位: 百万円)



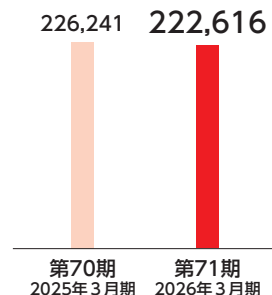
北米

主要得意先の生産台数が半導体供給不足により減少したことや為替の円高影響により、売上高は222,616百万円(前期比1.6%減)、営業利益は5,938百万円(前期比26.0%減)となりました。

■ 売上高構成比



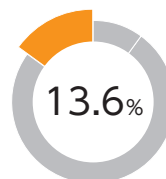
■ 売上高 (単位: 百万円)



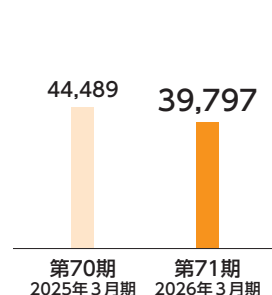
アジア

主要得意先の生産台数は中国地域において減少が続いており、売上高は39,797百万円(前期比10.5%減)と大幅な減収になりましたが、損益面は中国地域の構造改革の効果などにより増益となり、営業利益は1,665百万円(前期は営業損失1,609百万円)となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高 (単位: 百万円)



得意先別

得 意 先	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)
ホンダディベロップメントアンドマニュファクチャリングオブアメリカ・エル・エル・シー	87,250	29.9
ホンダカナダ・インコーポレーテッド	42,742	14.6
ゼネラルモーターズ・デ・メキシコ・ソシエダ・デ・レスサパビダッ・リミターダ・デ・カピタルパリアル	15,879	5.4
本田技研工業(株)	15,824	5.4
テスラ・インコーポレーテッド	13,676	4.7
そ の 他	116,492	39.9
合 計	291,866	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資は11,306百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは金融機関から長期借入金11,515百万円を調達いたしました。なお長期借入金のうち12,403百万円及び短期借入金4,886百万円（純減額）を返済いたしました。

(4) 対処すべき課題

短期的な課題

2025年度における世界経済は、ウクライナ情勢の更なる長期化や中東情勢の緊迫化による資源・エネルギー価格の高止まりに加えて、欧米の金融引締めや中国経済の減速など、先行きは極めて不透明な状況が継続しております。

当社が事業を営む自動車業界においては、中国、アジア市場における日系自動車メーカーのEV化の出遅れによる中国資本自動車メーカーの台頭、また欧米でのEV市場の鈍化による主要得意先の政策変更なども加わり、地域毎に尚一層の事業環境の多様化に直面しました。

こうした厳しい事業環境下、当社グループは2026年4月より第16次中期経営計画をスタートさせました。

「変化への対応力を磨き、持続的に企業価値を高める」を合言葉に、「Back to Basics」と「Challenge for New」の基本方針の下、「稼ぐ力の向上による財務健全化」から企業体力の強靱化につなげ、「持続的成長のための基盤づくり」を通し、成長機会を追求することを全社一丸で取り組んでまいります。以下の事項を当社の企業価値向上に直結する重要なテーマと位置付け、中長期的な事業運営の礎にもしています。

- ・財務ガバナンス強化に向けた運営体制の強化
- ・経営戦略を実現する人財育成システムの構築
- ・多様な人財の挑戦や働きがい向上を支援する制度・環境整備
- ・成長市場への現地R&D体制の強化
- ・新規受注、拡販と価格転嫁の両輪を回せる体制
- ・生産現場、間接部門のDX化
- ・非財務情報の開示力向上やリスク管理強化

中長期的な課題

[自動車産業を巡る変化]

(市場)

日本においては少子高齢化、人口減少に伴い国内市場が縮小し、新車販売台数の減少が続いています。一方、海外では、中国市場は独自の進化を続けており、得意先の多様化が課題になります。安定的に高い需要が見込まれる北米と今後更なる市場の成長が期待されるインドでは、それぞれの市場ニーズを的確に把握し、新たな成長戦略の立案と事業展開を適切に行うことが求められます。

(サステナビリティ)

カーボンフリーなサステナブル社会の実現は、自動車産業を取り巻く事業環境が大きく変化する中においても、世界的に不可逆な潮流であり、当社グループの中長期的な成長と企業価値向上に直結する重要な経営課題です。当社グループは、足廻り機能領域の専門メーカーとして安全・品質を基軸とした価値提供を行うとともに、環境・人権・ガバナンスを含む持続可能性への取り組みの中、特定したマテリアリティ（重要課題）とKPIに基づき、当社グループと社会の持続的な成長の実現に向けて取り組んでまいります。

(人的資本)

企業がサステナビリティ経営を目指すうえで、従業員のモチベーションを向上させ、エンゲージメントを引き上げることが不可欠です。全従業員の個性を尊重し、個々の成長段階や企業がサステナビリティ経営を推進するうえで、従業員一人ひとりの働きがいと成長を支える環境づくりは、企業価値向上の基盤となる重要な取り組みです。当社グループは、創業以来の理念である「Respecting People（人間尊重）」を人財戦略の中核に据え、グローバルで約8,900名を超える従業員が国籍・性別・年齢を問わず、それぞれの強みを発揮できる職場環境の整備に努めています。

昨年度より、従来の女性活躍推進を発展させ、全従業員を対象とした全社横断的なウェルビーイング向上活動「WWTⅡ（ウェルビーイングワーキングチームセカンド）」を推進し、従業員一人ひとりが「この会社においてよかった」と感じられる職場づくりを目指し、プロフェッショナリズムとオーナーシップを持って活躍できる企業文化の醸成に取り組んでまいります。

[当社グループの中長期的な取り組み]

以下の事項を当社の企業価値向上に直結する重要なテーマと位置付け、積極的に推進してまいります。

- ・各極の市場動向変化に対応した拡販のための営業・開発競争力の強化
- ・日本の生産技術力と現場管理力の更なる進化と海外拠点への伝承
- ・海外拠点のモノづくり力(安全・品質・コスト・納期)の強化と稼ぐ力の向上
- ・インド事業への経営リソースの投入強化
- ・カーボンニュートラルへの具体的取り組みの推進
- ・ESG重要課題への継続的取り組み

- ・人的投資による人財育成強化と有効的な配置への取り組み

[当社の長期ビジョン]

当社グループは、世界中のお客様が求める価値を提供し、「足廻り機能領域の専門メーカーとして世界No.1を目指す」ために進化を続けてまいります。

「足廻り機能領域」とは、当社グループが得意とする「サブフレーム」、「サスペンション」、「ペダル」の3つのコア領域のことを指し、まさに当社グループのアイデンティティを表しています。

また、当社グループが目指す「世界No.1」とは、売り上げ規模ではなく、社員全員が「モノづくりの本質」を誰にも負けないと自信を持って言えるまで追求することであり、最終的にはお客様の評価によって決まるものと考えています。

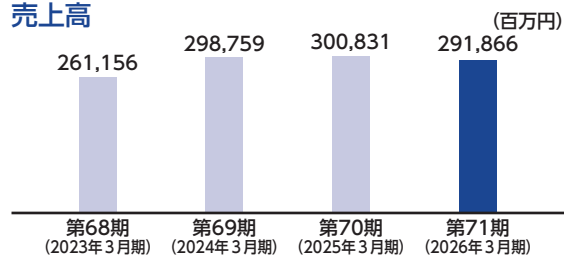
当社グループは、「高品質な製品を安全に、高効率、最少エネルギーで生産し、企業努力をしっかりと反映させたコストレベルで、お客様にオンタイムで供給する」との「モノづくりの本質」を追求することで、お客様の評価「世界No.1」を目指すべく、以下の5項目を徹底的に追求してまいります。

1. お客様から最高評価獲得 : 品質、コスト、納期、マネジメントのすべての領域においてお客様から最高の評価を獲得します。
2. 新価値提供 : お客様が求める以上の価値を他社にはない形で提供します。
3. 新技術開発 : 新たな発想、新たなアプローチから生まれるアイデアを駆使し、独自の技術を世界に展開します。
4. ネットワーク構築 : 他専門メーカー様と知見を共有する協業ネットワークを拡充し、互いの専門性を融合させることで、新たな価値提案を行います。
5. 収益力強化 : 「モノづくりの本質追求」で既存事業の盤石化を図るとともに、新たな成長機会への投資を的確に実行できるよう収益力を高めていきます。

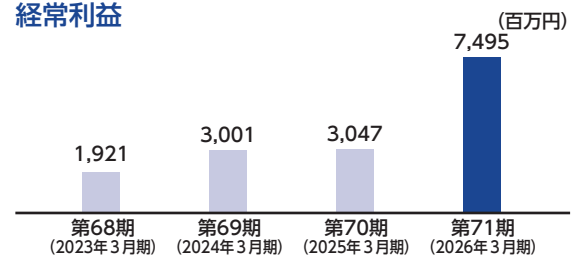
(5) 財産及び損益の状況

区 分	第68期 (2023年 3 月 期)	第69期 (2024年 3 月 期)	第70期 (2025年 3 月 期)	第71期 (2026年 3 月 期)
売 上 高 (百万円)	261,156	298,759	300,831	291,866
経 常 利 益 (百万円)	1,921	3,001	3,047	7,495
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,734	1,683	△6,925	4,726
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	93.30	90.62	△372.97	254.50
総 資 産 (百万円)	176,137	191,772	177,555	182,636
純 資 産 (百万円)	64,756	71,742	64,246	71,687
1株当たり純資産額 (円)	2,691.60	3,006.59	2,774.28	3,129.67
自己資本当期純利益率 (R O E) (%)	3.6	3.2	△12.9	8.6

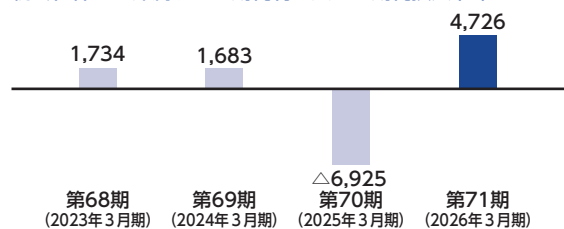
売上高



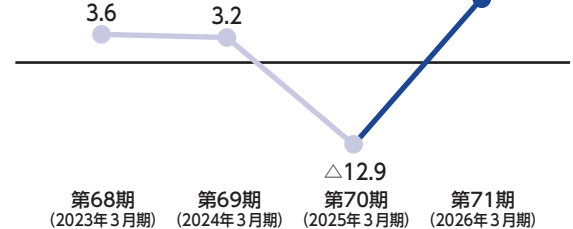
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)



ROE



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
フクダエンジニアリング(株) (日 本)	90百万円	100.0%	金型・治工具・機械器具の設計、製造、販売及び自動車部品の製造並びに研究開発
(株) リ テ ラ (日 本)	90百万円	85.0%	アルミダイカスト部品の開発・製造・販売
(株) 九州エフテック (日 本)	280百万円	64.3% [フクダエンジニアリング(株)所有 7.1%]	金型・治工具・機械器具の設計、製造、販売及び自動車部品の製造並びに研究開発
エフアンドピー・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド (カナダ)	58百万 カナダドル	57.5% [フクダエンジニアリング(株)所有 1.3%]	自動車部品製造・販売
エフアンドピーアメリカ・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド (米 国)	197百万 米ドル	99.9% [エフアンドピー・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド所有 0.2%]	自動車部品製造・販売
エフテックアールアンド ディノースアメリカ・ インコーポレーテッド (米 国)	500千 米ドル	100.0%	自動車部品の企画・新機種の研究開発
エフテック ノースアメリカ・ インコーポレーテッド (米 国)	3 米ドル	100.0%	自動車部品販売
エフアンドピー・マニ ファクチャリング・デ・ メキシコ・ソシエダアノニマ・ デ・カピタルバリアブレ (メキシコ)	49百万 米ドル	100.0% [エフアンドピー・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド所有 6.4%]	自動車部品製造・販売
エフイージー・デ・ケタロ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブレ (メキシコ)	8百万 米ドル	80.8% [フクダエンジニアリング(株)所有 55.7%]	金型・プレス加工機器の製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
偉福科技工業(中山)有限公司(中国)	158百万 人民幣元	68.7%	自動車部品製造・販売
偉福(広州)汽車技術 開発有限公司(中国)	15百万 人民幣元	100.0% [偉福科技工業(中 山)有限公司所有 40.0%]	自動車部品の開発・設計
偉福科技工業(武漢)有限公司(中国)	116百万 人民幣元	75.9%	自動車部品製造・販売
煙台福研模具有限 公司(中国)	4百万 人民幣元	100.0% [フクダエンジニ アリング(株)所有 100.0%]	自動車部品・金型の設計・貿易
エフテックフィリピン・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド (フィリピン)	329百万 フィリピンペソ	100.0%	二輪・四輪部品製造・販売
エフテックアールアンド ディフィリピン・ インコーポレーテッド (フィリピン)	20百万 フィリピンペソ	100.0%	自動車部品の開発・設計
エフテック・マニファクチャ リング(タイランド)リミテッド (タイ)	850百万 タイバーツ	100.0%	自動車部品製造・販売
ピー・ティー・ エフテック・インドネシア (インドネシア)	221十億 ルピア	100.0%	自動車部品製造・販売
インドア・スチール・サミット・ プライベート・リミテッド (インド)	768百万 インドルピー	100.0% [フクダエンジニ アリング(株)所有 10.0%]	鋼材加工・プレス部品製造・ 金型製造

(注) 1. 当社議決権比率欄の〔 〕内は、子会社等の議決権比率であります。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造・販売・開発を主な事業内容としております。

(8) 主要な営業所及び事業所

当社

本社 埼玉県久喜市
 久喜事業所 埼玉県久喜市
 亀山事業所 三重県亀山市
 芳賀テクニカルセンター 栃木県芳賀郡芳賀町

子会社等

- | | | |
|---|---|----------------|
| ① | フクダエンジニアリング株式会社 | 埼玉県加須市 |
| | 株式会社リテラ | 埼玉県秩父郡小鹿野町 |
| ② | 株式会社九州エフテック | 熊本県山鹿市 |
| ③ | エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド | カナダ オンタリオ州 |
| ④ | エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド | アメリカ オハイオ州 |
| | エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド | アメリカ オハイオ州 |
| ⑤ | エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッド | アメリカ ミシガン州 |
| ⑥ | エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・
ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ | メキシコ グアナファト州 |
| | エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ | メキシコ ケレタロ州 |
| ⑦ | 偉福科技工業（中山）有限公司 | 中国 広東省 |
| | 偉福（広州）汽車技術開発有限公司 | 中国 広東省 |
| ⑧ | 偉福科技工業（武漢）有限公司 | 中国 湖北省 |
| ⑨ | 煙台福研模具有限公司 | 中国 山東省 |
| ⑩ | エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド | フィリピン ラグナ州 |
| | エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド | フィリピン ラグナ州 |
| ⑪ | エフテック・マニュファクチャリング（タイランド）リミテッド | タイ アユタヤ県 |
| ⑫ | ピー・ティー・エフテック・インドネシア | インドネシア カラワン県 |
| ⑬ | インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド | インドウタル・プラデーシュ州 |



(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,300 (1,661) 名	Δ265 (Δ328) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
742 (229) 名	4 (Δ15) 名	41.17歳	18.17年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

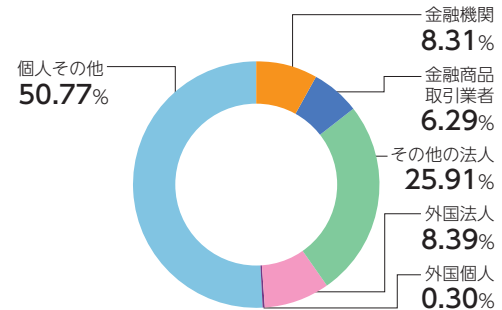
借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	13,846百万円
株式会社埼玉りそな銀行	11,565百万円
株式会社三菱UFJ銀行	11,176百万円

2 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項

- | | |
|-----------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 36,360,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 18,712,244株 |
| ③ 株主数 | 15,213名 |
| ④ 大株主の状況（上位10名） | |

所有者別の株式保有比率



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
本田技研工業株式会社	2,551	13.63
福田 秋 秀	891	4.76
公益財団法人エフテック奨学財団	800	4.27
株式会社埼玉りそな銀行	429	2.29
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT	367	1.96
エフテック社員持株会	367	1.96
福田 順 子	360	1.92
株式会社SBI証券	350	1.87
住友商事株式会社	347	1.85
有限会社フクダ興産	339	1.81

(注) 持株比率は自己株式(4,570株)を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福田 祐一	指名・報酬委員会 委員
取締役兼専務執行役員	藤 瀧 一	グローバルSED統括
取締役兼上席執行役員	若 林 圭	管理本部長
取締役 社外 独立	古 閑 伸 裕	指名・報酬委員会 委員長 日本工業大学 基幹工学部 教授 日本工業大学 産学連携センター長 公益社団法人 さいしんコラボ産学官 特別顧問
取締役 社外 独立	小山田 明代	指名・報酬委員会 委員 小山田法律事務所 代表弁護士 東京簡易裁判所 民事調停委員 国土交通省 中央建設工事紛争審査会 特別委員
常勤監査役	中西 教明	
常勤監査役	青 木 啓 之	
監査役 社外 独立	高 橋 宏 志	損害保険契約者保護機構 理事 公益財団法人 社会科学国際交流江草基金 理事長 渥美坂井法律事務所 顧問
監査役 社外 独立	増 田 賢一朗	公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団 理事長 株式会社ダイゾー 社外監査役

- (注) 1. 取締役 古閑 伸裕氏及び小山田 明代氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高橋 宏志氏及び増田 賢一朗氏は、社外監査役であります。
3. 2025年6月19日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、生澤 靖之氏は監査役を辞任いたしました。
4. 常勤監査役 中西 教明氏は、金融、財務の知見はもとより、内部監査部門長、海外拠点における取締役を務めており豊富な知見と経験を備えるものであります。
5. 常勤監査役 青木 啓之氏は、管理領域の責任者及びグローバル事業管理担当として当社グループの経理・財務、人事・労務、ガバナンス、コンプライアンスを統括するなど重要な業務の経験と知見を備えるものであります。
6. 社外監査役 増田 賢一朗氏は、2026年3月31日付にて公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団の理事長を退任いたしました。
7. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
8. 当社は、社外取締役 古閑 伸裕氏及び小山田 明代氏、並びに社外監査役 高橋 宏志氏及び増田 賢一朗氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定方針に係る事項

当社は、取締役等の報酬等の額又はその算定方法の決定方針については、透明性、公正性、合理性を維持するため、取締役会の諮問を受けた独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会が、定期的に第三者によって実施される企業経営者報酬サーベイ等に基づきその内容について審議し、その結果について取締役会に答申した後、取締役会において決定することとしております。取締役会によって定められた当該方針は以下のとおりです。なお、当社の委任型執行役員報酬についてもこれに準じて決定しております。

a. 基本的な考え方

取締役の報酬は、当社の中長期的な企業価値の向上と持続的成長を実現させるうえで重要な事項であり、報酬を決定する際には、経営に対する監督機能の向上を図るための優秀な経営人材の確保、監督機能の有効性の維持や企業価値向上の動機づけを促すことを基本方針としております。

b. 基本的な報酬体系

当社の取締役等に対する報酬は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲において、以下の3種類により構成されております。

- ・基本報酬：毎月定額で支給される金銭報酬
- ・賞与：各事業年度の業績目標達成状況や監督等の状況に応じて決定される金銭報酬
- ・業績連動型株式報酬：中長期経営計画の業績目標達成状況に応じて決定される株式報酬

業績目標達成状況に連動する報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時に概ね33%程度となるように設計されております。なお、社外取締役及び監査役の報酬は、毎月定額で支給される基本報酬のみとしております。

■ご参考：1事業年度当たりの報酬限度額

対象者 報酬の種類	取締役（うち社外取締役）	監査役
金銭報酬 （基本報酬・賞与）	300百万円以内（20百万円以内）	50百万円以内
株式報酬 （取締役等に付与されるポイント数の上限）	48,000ポイント（対象外）	対象外

- (注) 1. 取締役の報酬の額は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において決議いただいております（ただし、使用人給与は含まないものとします。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は2名）です。監査役の報酬の額は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において決議いただいております。
2. 1ポイント当たり当社株式1株とし、本ポイント数には委任型執行役員分も含むものとします。

■ご参考：固定報酬と業績連動型報酬の割合（業績目標を100%達成した場合の水準）

固定報酬	業績連動型報酬	
	賞与	株式報酬
68%	28%	4%

C. 報酬の設計

(i) 基本報酬

基本報酬は、当社の支給基準に基づき役位ごとの職責の大きさに応じた固定の金銭報酬となっております。水準の妥当性については、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が、定期的に第三者によって実施される企業経営者報酬サーベイ等に基づき、その内容について審議し、その結果について取締役会に答申した後、取締役会において決定しております。

(ii) 賞与

賞与は、配当総額をもとに上限金額の総額を定め、各々の基本報酬をもとに定められた基準額をもとに、事業年度ごとに定められた主要指標の目標に対する達成率及び監督状況（委任型執行役員の場合は執行状況）による算出方針について取締役

会において決定します。

当事業年度の重要指標とその選定理由は以下のとおりであります。なお、重要指標の目標達成率が50%未満となった場合は、当該重要指標の計数は0となります。また、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなった場合は、その他の重要指標についての目標が達成された場合でも賞与は支払われません。

- ・重要指標：1. 連結営業利益率
2. Net Debt/EBITDA
3. 業務執行達成度（全体評価及び個別重要指標）
 - ※ Net Debt：連結有利子負債残高－連結現金及び預金
 - ※ EBITDA：連結営業利益＋連結減価償却費

- ・重要指標の選定理由：

連結営業利益率は、利益を生み出す力の効率指標であり、当社の課題と合致するため重要指標としました。Net Debt/EBITDAは、ネットの有利子負債とキャッシュフローを比較する指標であり、財務体質の改善を狙う当社課題と一致するため重要指標としました。また、業務執行達成度は、中期経営計画の目標を達成するための施策の進捗状況と結果を賞与に反映させるため重要指標としました。

- ・計算方法：役位別基準額×{(連結営業利益率目標達成計数×0.35)
+ (Net Debt/EBITDA目標達成計数×0.35)
+ (業務執行目標達成計数×0.30)}

なお、2026年4月1日から開始する事業年度から3事業年度の中期経営計画期間における重要指標につきましても、同じ指標といたします。

- ・目標達成計数：

目標達成率	50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上 110%未満	110%以上 120%未満	120%以上
計数	0	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1	1.1	1.2

(注) 当事業年度における業績指標に対する目標達成率は、連結営業利益率については106.7%、Net Debt / EBITDAについては130.8%であります。

(iii) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、株主との価値共有を一層促進すること、並びに中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。本制度では、当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、取締役ごとのポイント数を事業年度ごとに算出いたします。具体的には、中期経営計画における各重要指標の目標達成率を算出し、目標達成率に応じて決まる業績連動計数を合計します。この合計値と役位別基本ポイント数を乗じて取締役ごとに付与するポイント数を決定します。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時としております。

当事業年度の重要指標は、以下のとおりであります。

- ・重要指標：1. EPS（1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益）
2. 単体当期純利益
3. 従業員エンゲージメント

- ・重要指標の選定理由：

株主の皆様への安定配当及び配当性向の向上に取り組んでいくうえで、EPSはその基礎となる指標であり重要指標としました。また、単体当期純利益は、株主への配当金の原資となる単体の利益剰余金の増減に影響を及ぼすことから重要指標としました。さらに従業員エンゲージメントは会社が持続的に成長し中長期的に企業価値を向上させるうえで基礎となることから重要指標としました。

- ・計算方法：役位別基本ポイント数 × {(EPS目標達成計数 × 0.40)
+ (単体当期純利益目標達成計数 × 0.40)
+ (従業員エンゲージメント目標達成計数 × 0.20)}

- ・目標達成計数：

目標達成率	80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上 110%未満	110%以上 120%未満	120%以上
目標達成計数	0	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2

(注) 当事業年度における業績指標に対する目標達成率は、EPSについては144.3%、単体当期純利益については103.7%であります。

なお、2026年4月1日から開始する事業年度から3事業年度の中期経営計画期間における重要指標につきましては以下のとおりであります。

当事業年度の重要指標は、以下のとおりであります。

- ・重要指標：1. EPS（1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益）
2. ROE
3. 従業員エンゲージメント

- ・重要指標の選定理由：

株主の皆様への安定配当及び配当性向の向上に取り組んでいくうえで、EPSはその基礎となる指標であり、重要指標としました。また、ROEは、中長期の企業価値向上を図る代表的な指標であることから重要指標としました。さらに従業員エンゲージメントは会社が持続的に成長し中長期的に企業価値を向上させるうえで基礎となることから重要指標としました。

- ・計算方法：役位別基本ポイント数×{(EPS目標達成計数×0.40)
+ (ROE目標達成計数×0.40)
+ (従業員エンゲージメント目標達成計数×0.20)}

- ・目標達成計数：

目標達成率	80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上 110%未満	110%以上 120%未満	120%以上
目標達成計数	0	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2

- d. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該方針については、取締役会の諮問を受け、指名・報酬委員会がその内容について審議し、その結果について取締役会に答申した後、取締役会が決定しました。また、業績連動型報酬については、取締役会は、その計算の根拠となる重要指標の達成水準及びその達成水準に応じて決定される倍率について検証し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が妥当であると判断しました。

□. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	118 (8)	83 (8)	30 (-)	3 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	41 (8)	41 (8)	- (-)	- (-)	5 (2)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の報酬額（基本報酬及び賞与）は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、年額3億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名となります。
3. 賞与の額は当事業年度における役員賞与引当金の繰入額になります。
4. 株式報酬は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、制度の導入が決議されております。本制度は年額3億円以内と決議されている報酬額とは別枠で、3事業年度毎に、合計1億5,000万円を上限に、当社が拠出する金銭を原資として、取締役等※に対して、当社が定める「株式給付規程」に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は3名（社外取締役は対象外）となります。
株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。
5. 監査役の報酬額は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査役の員数は4名となります。
- ※取締役等：当社の取締役（社外取締役は除きます。）及び当社と委任契約を締結している執行役員

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 古閑 伸裕氏は、日本工業大学 基幹工学部の教授、日本工業大学 産学連携センター長及び公益社団法人 さいしんコラボ産学官の特別顧問であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 小山田 明代氏は、小山田法律事務所 代表弁護士、東京簡易裁判所 民事調停委員及び国土交通省 中央建設工事紛争審査会 特別委員であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 高橋 宏志氏は、損害保険契約者保護機構の理事、公益財団法人 社会科学国際交流江草基金の理事長及び渥美坂井法律事務所の顧問であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 増田 賢一郎氏は、公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団の理事長及び株式会社ダイゾーの社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

地	位	氏名	主な活動内容
取	締	役 古閑 伸裕	当事業年度開催の取締役会には18回中18回出席し、機械工学を専門とする大学教授としての豊かな知見や経験を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。
取	締	役 小山田 明代	2025年6月19日に就任して以降、当事業年度開催の取締役会には14回中14回出席し、弁護士としての豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。
監	査	役 高橋 宏志	当事業年度開催の取締役会には18回中18回出席し、法律家としての豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会には13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監	査	役 増田 賢一郎	当事業年度開催の取締役会には18回中18回出席し、主に金融機関での豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会には13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

八、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	社外取締役として果たすことが期待される役割	社外取締役として行った職務の概要
古閑 伸裕	<ul style="list-style-type: none"> 研究・開発領域を中心とする業務執行の全般の監督 経営の監督 	<p>古閑 伸裕氏は、工学分野における学識経験者としての専門的見地から、当社の研究・開発領域に係る事項について必要に応じて助言を行い、また、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べ、適切な提言を行うなど、当社の経営の監督について重要な役割を果たしました。</p> <p>指名・報酬委員会 委員長として、指名・報酬委員会に出席し、役員体制・役員報酬等について客観性の高いガバナンス体制の構築に貢献しました。</p>
小山田 明代	<ul style="list-style-type: none"> 法務、リスク管理及びガバナンス領域を中心とする業務執行の全般の監督 経営の監督 	<p>小山田 明代氏は、弁護士としての専門的見地から、当社の法務、リスク管理及びガバナンス領域に係る事項について必要に応じて助言を行い、また、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べ、適切な提言を行うなど、当社の経営の監督について重要な役割を果たしました。</p> <p>指名・報酬委員会 委員として、指名・報酬委員会に出席し、役員体制・役員報酬等について客観性の高いガバナンス体制の構築に貢献しました。</p>

(3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する状況

① 被保険者の範囲

当社又は当社子会社の取締役、監査役及び執行役員全員を対象としております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の適正な執行が損なわれないように措置を講じています。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称
有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

報酬区分	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	77
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド、エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッド、エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、偉福科技工業（中山）有限公司、偉福（広州）汽車技術開発有限公司、偉福科技工業（武漢）有限公司、煙台福研模具有限公司、エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド、エフテック・マニュファクチャリング（タイランド）リミテッド、ピー・ティー・エフテック・インドネシア、インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは会社法・公認会計士法等の法令による懲戒処分や監督官庁から監督業務停止処分を受けた場合及び会計監査人の監査品質・独立性・総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）についての取締役会決議の内容は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令定款違反行為を未然に防止するための企業倫理の向上・法令遵守を基本に置いた企業行動規範を「わたしたちの行動指針」として定め、当社及び当社グループ会社にコンプライアンス推進活動を実施しております。
 - ・法令・定款及び社会倫理に反する行為又はこれらの疑いのある行為については、当社及び当社グループ会社の使用人その他の従業員が直接会社に通報、相談することを可能とする「企業倫理改善提案窓口」を設置しております。また、役員で構成される「企業倫理委員会」等を随時開催し、提案者保護を含め、部門では対応できない重要案件の対応方針の決定、該当部門への改善指示を行い、コンプライアンスの遵守状況について確認する体制としております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報については、文書帳票管理規程に基づき保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧することができる体制としております。
- ③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び当社グループ会社は、主要な業務執行に係るリスクを認識し、担当部門が専門的な立場から管理責任者を設け、会議を開催し、損失の危険を未然に防止する体制としております。
 - ・リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制を整備しております。また、不測の事態が発生した場合は、管理本部内に社長を本部長、副社長又は担当役員を副本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等と協議のうえ、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制としております。

- ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・体制の基礎として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、重要事項の決定については、職務執行の効率性を高めるため事前に執行役員以上が参加する経営会議、SED※会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う体制としております。
 - ・※SED：Sales, Engineering, Development
 - ・海外事業については、地域セグメントごとに本社執行役員が海外グループ会社の取締役等に就任し、海外グループ会社の重要な意思決定に加わるとともに、取締役兼専務執行役員がグローバルSED統括兼北米地域統括役員に、常務執行役員が中国・アジア大洋州地域統括役員に任命され、これらの役員が海外グループ会社における意思決定プロセスに参加することで、海外グループ会社に対し、より強固に管掌する体制としております。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「役員職務分掌等分担表」「組織規程」「職務分掌規程」「関係会社管理規程」に基づき、その責任者及び執行を定めるものとしております。
 - ・執行役員制度をとることにより、執行役員への権限委任の明確化と取締役の監督機能の強化を図り、経営のスピードを保ちながら、取締役の職務執行が効率的に行われる体制としております。
- ⑤ 当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・当社の取締役会及び代表取締役は、当社の経営ビジョン・経営方針を定め、当社及び当社グループ会社に周知徹底させ、当社及び当社グループ会社に適用する「わたしたちの行動指針」を基礎とし、コンプライアンス体制を確立しております。
 - ・当社は、当社グループ会社の業務執行及び経営の重要事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき事前承認又は報告を求めるものとしております。また、当社グループ会社の業務執行の決定に関する権限等を明確にし、業務の適正性を確保しております。
 - ・役職員が当社及び当社グループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、直ちに「企業倫理改善提案窓口」に通報し、「企業倫理委員会」等は調査結果並びに対応策を取締役に報告する体制としております。
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備しております。
 - ・当社及び当社グループ会社の業務の適正性を確保するため、当社の内部監査室が定期的に業務監査を行う体制としております。

- ⑥ 監査役が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及びその使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役からの要請に応じて、専任又は他部署と兼任する監査役の職務を補助すべき使用人を配置するものとし、当該使用人は監査役の職務を補助する業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとしております。当該使用人の異動、処遇（人事評価を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する体制とし、取締役会からの独立性を確保しております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、当社及び当社グループ会社の取締役会・経営会議その他重要な会議に出席できるものとしております。また、監査役の求めに応じて、各種会議の開催通知ほか必要な情報を監査役に提供することとしております。
 - ・ 当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人は、「監査役監査基準」「監査役報告基準」の定めるところにより、基準に記載された事項や会社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合等について、監査役に報告する体制としております。また、監査役は、これらにかかわらずその必要に応じ随時に、当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人に対し報告を求めることができる体制としております。
 - ・ 当社は監査役に対し報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底しております。
 - ・ 監査役はその監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができることとしております。
 - ・ 当社は、監査役の職務の執行について会社法第388条に基づく費用又は債務について、担当部門において審議のうえ、当該費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理を行うこととしております。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、管理本部を中心として、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。また、内部監査室は内部統制の整備、運用状況の評価を行います。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役5名（うち社外取締役2名）は、毎月開催される取締役会（当事業年度18回開催）に出席し、活発な議論を通じて経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行っております。

② 監査役の職務執行状況

監査役4名（うち社外監査役2名）は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、監査を実施するとともに、取締役会、その他重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との情報交換等を行い、取締役の職務執行状況の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

③ コンプライアンス体制

当社は、取締役又は執行役員の中から任命されたコンプライアンスオフィサーが、各部門において任命されたコンプライアンス責任者を集め、半期に一度、コンプライアンスに関する協議を行い、企業倫理改善提案窓口（社内通報窓口）の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。また、取締役、執行役員及び従業員に対するコンプライアンス教育の一環として、コンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の維持・向上を行っております。

④ リスク管理体制

当社は、取締役又は執行役員の中から任命されたリスクマネジメントオフィサーが、各部門において任命されたリスク管理責任者を集め、半期に一度、リスク管理に関する協議を行い、各部門における潜在リスクの洗い出し、分析、事前予防策等の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。

⑤ 内部統制・内部監査部門の活動状況

当社は、内部監査室が、年度監査計画に基づき当社及びグループ会社の内部統制システムの整備・運用状況を評価し、その結果を随時社長に報告し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。

⑥ グループ会社管理

当社は、毎月開催される経営会議及び海外拠点経営会議においてグループ会社役員より週次報告や、月次の収益状況や業務の執行状況について報告を受け、質疑応答を経た情報の共有化の中で、グループ会社の経営管理を行っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対し、業績に基づく利益還元を行うことを経営の重要課題として認識しており、経営成績の状況、配当性向、内部留保及び長期的な視野に立った投資計画や企業体質の強化などを総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

配当による利益配分は、中間と期末の年2回行うことを基本とし、決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

内部留保資金につきましては、コスト競争力の強化やグローバル開発・生産・販売体制の強化などに充当し、当社の持続的な成長及び配当水準の向上に努めてまいります。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり14円とし、年間配当金は、中間配当金10円と合わせて24円とする予定であります。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	84,093	流 動 負 債	80,145
現金及び預金	18,726	支払手形及び買掛金	24,967
受取手形	67	電子記録債務	476
売掛金	34,665	短期借入金	28,656
電子記録債権	91	1年内返済予定の長期借入金	12,241
商品及び製品	5,814	リース債務	1,023
仕掛品	7,041	未払法人税等	1,110
原材料及び貯蔵品	14,666	未払金	1,852
その他の	3,019	設備支払手形	94
貸倒引当金	—	役員賞与引当金	63
		その他の	9,659
固 定 資 産	98,542	固 定 負 債	30,803
有 形 固 定 資 産	81,464	社 債	2,000
建物及び構築物	19,848	長期借入金	22,860
機械装置及び運搬具	40,013	リース債務	2,172
金型治工具	1,091	繰延税金負債	2,548
土地	5,916	役員退職慰労引当金	62
リース資産	324	退職給付に係る負債	957
建設仮勘定	8,862	負ののれん	17
その他の	5,408	その他の	184
無 形 固 定 資 産	681	負 債 合 計	110,948
ソフトウェア	624	純 資 産 の 部	
その他の	56	株 主 資 本	39,482
投 資 其 他 の 資 産	16,396	資 本 金	6,790
投資有価証券	9,795	資 本 剰 余 金	6,427
退職給付に係る資産	1,631	利 益 剰 余 金	26,341
繰延税金資産	3,803	自 己 株 式	△76
その他の	1,165	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	18,644
		その他有価証券評価差額金	668
		繰延ヘッジ損益	54
		為替換算調整勘定	17,252
		退職給付に係る調整累計額	669
		非 支 配 株 主 持 分	13,560
		純 資 産 合 計	71,687
資 産 合 計	182,636	負 債 ・ 純 資 産 合 計	182,636

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	291,866
売 上 原 価	264,484
売 上 総 利 益	27,382
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	18,976
営 業 利 益	8,405
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	258
受 取 配 当 金	106
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	408
為 替 差 益	137
そ の 他	302
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,069
そ の 他	53
経 常 利 益	7,495
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	208
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	0
固 定 資 産 除 却 損	65
税金等調整前当期純利益	7,637
法人税、住民税及び事業税	3,713
法人税等調整額	△1,156
当期純利益	5,080
非支配株主に帰属する当期純利益	353
親会社株主に帰属する当期純利益	4,726

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日残高	6,790	6,427	21,989	△79	35,127
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△374		△374
親会社株主に帰属する当期純利益			4,726		4,726
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		2	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		－			－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	4,352	2	4,355
2026年3月31日残高	6,790	6,427	26,341	△76	39,482

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2025年4月1日残高	698	222	14,667	796	16,385	12,733	64,246
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△374
親会社株主に帰属する当期純利益							4,726
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△30	△167	2,584	△127	2,259	826	3,086
連結会計年度中の変動額合計	△30	△167	2,584	△127	2,259	826	7,441
2026年3月31日残高	668	54	17,252	669	18,644	13,560	71,687

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

18社

・主要な連結子会社の名称

フクダエンジニアリング(株)

(株)九州エフテック

(株)リテラ

エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド

エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド

エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド

エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッド

エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダ
アノニマ・デ・カピタルバリアブルエフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバ
リアブル

偉福科技工業（中山）有限公司

偉福（広州）汽車技術開発有限公司

偉福科技工業（武漢）有限公司

煙台福研模具有限公司

エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテ
ッド

エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド

エフテック・マニュファクチャリング（タイランド）リミテッド

ピー・ティー・エフテック・インドネシア

インドシア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数

2社

・主要な非連結子会社の名称

ラグナ・グリーンランド・コーポレーション

エフテック・オートモティブ・コンポーネンツ・プライベート・リ
ミテッド

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持
分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連
結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

5社

- ・主要な会社等の名称

(株)城南製作所

ジョーナンアメリカ・インコーポレーテッド

ジョーナン・エフテック・タイランド・リミテッド

ジョーナン・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリア
ブレ

ヴィージー・オート・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数

8社

- ・主要な会社等の名称

ラグナ・グリーンランド・コーポレーション

エフテック・オートモーティブ・コンポーネンツ・プライベート・リ
ミテッド

プログレッシブ・ツールズアンド・コンポーネンツ・リミテッド

ピー・ティー・ジェイ・エフ・ディー・インドネシア

城南武漢科技有限公司

(株)城南九州製作所

城南佛山科技有限公司

J Fresh Factory(株)

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッドの決算日は1月31日、エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、偉福科技工業（中山）有限公司、偉福科技工業（武漢）有限公司、偉福（広州）汽車技術開発有限公司、煙台福研模具有限公司、ピー・ティー・エフテック・インドネシアの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日と上記決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

ハ. デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ・ 使用権資産 耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支出見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は、数理計算上の差異を発生時に費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建資産負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、投資ごとにその効果の発現する期間を見積り、20年以内の定額法により償却を行っております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法
金利スワップについては原則として繰延ヘッジ処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
- ハ. ヘッジ方針
変動金利による借入金金利を固定金利に変換し、金利変動リスクをヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

⑧ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 製品の販売

当社及び連結子会社は、自動車部品、金型・設備の製造及び販売を主要な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

製品の国内取引については、製品の納品により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、納品時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、顧客との契約により定められた貿易条件に基づき当該製品に対するリスク負担及び支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断できる時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. その他

当社及び連結子会社は、自動車部品の製造に関連する技術支援サービス等を提供しております。

技術支援サービスの提供については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しておりますが、これは、日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられるためであります。なお、技術支援サービスの提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高を仕掛品として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

1. エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドのオハイオ工場及びジョージア工場における固定資産の減損判定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

北米セグメントに属する連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド（以下「F&P America」という。）のオハイオ工場は、前連結会計年度末において営業損失を計上していることから、減損の兆候を識別しており、また、ジョージア工場では原価低減活動及び売価交渉により黒字転換しておりますが、原材料価格の高止まりなど米国市場の不透明性によるリスクは依然継続していることにより、減損の兆候が識別されています。F&P Americaのオハイオ工場及びジョージア工場における固定資産の減損損失の認識の要否について検討を行った結果、当該各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることが見込まれましたが、外部の専門家を利用して算定した当該グループの公正価値が帳簿価額25,371百万円を上回ったことから、減損損失は認識しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。

F&P Americaは米国会計基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場別に固定資産のグルーピングを行っております。資産グループに減損の兆候が識別され、当該各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、かつ当該各資産グループの公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合、当該公正価値と帳簿価額の差額が減損損失として認識されます。

F&P Americaのオハイオ工場及びジョージア工場において、減損の兆候が識別されており、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから各資産グループの公正価値と帳簿価額を比較しております。当該公正価値の算定を行う際の評価技法として、主にマーケット・アプローチを採用しております。当該公正価値が変動した場合、減損損失の要否及び減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産の残高は3,803百万円であります。

株式会社エフテックにおける繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は158百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額3,897百万円から評価性引当額3,739百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたっては「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に定める会社分類に従って繰延税金資産の計上額を決定します。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した会社の予算を基礎として行っております。経営環境等の企業外部の要因も加味された当該見積りには、主要得意先への将来の販売数量及び予算の下振れリスクに関する仮定が含まれており、これらに係る経営者による判断が、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	215,517百万円
----------------	------------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,712千株	—	—	18,712千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	144千株	0千株	5千株	139千株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買い取り 49株

減少数の内訳は、次のとおりです。

役員退任による株式給付 5,392株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	187百万円	利益剰余金	10円	2025年 3月31日	2025年 6月20日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	187百万円	利益剰余金	10円	2025年 9月30日	2025年 12月1日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月25日開催予定の第71回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

付議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	261百万円	利益剰余金	14円	2026年 3月31日	2026年 6月26日

5. 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造、販売を行う自動車部品関連事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開しているに伴い連結会社間取引により発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒久的に同外貨建売掛金残高の範囲内にあります。社債及び借入金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で19年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、連結会社間取引により発生する外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における業務部門及び管理部門が主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、連結会社間取引により発生する外貨建営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、最長12ヶ月を限度として、ロイヤリティに係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程及び、為替リスク管理規程に基づき、毎月1回、資金為替会議のヘッジ方針に基づきヘッジを行うためのポジションを把握し、これに従い経理部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程及び、為替リスク管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が年次及び月次に資金計画作成・更新を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,005	2,005	—
(2) 社債	2,000	1,901	△98
(3) 長期借入金（注1）	35,102	34,690	△412
(4) リース債務（注2）	3,196	2,997	△199
(5) デリバティブ取引（注3）	100	100	—

（注1）流動負債の1年内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

（注2）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

（注3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	7,525
その他	263
合計	7,789

金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	2,005	—	—	2,005
デリバティブ取引				
金利関連	—	144	—	144
通貨関連	—	△43	—	△43
資産計	2,005	100	—	2,106

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	1,901	—	1,901
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	34,690	—	34,690
リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	—	2,997	—	2,997
負債計	—	39,589	—	39,589

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観測可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

社債及び長期借入金並びにリース債務は、元利金の合計額を、新規に同様の社債及び借入並びにリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、三重県その他の地域において、賃貸用不動産及び遊休不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31百万円（賃貸収益は売上高に計上）であります。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
487百万円	46百万円	533百万円	837百万円

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度増減額のうち、増加額は為替換算差額によるもの（46百万円）であります。
- (注3) 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

[財又はサービスの種類別の分解情報]

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
自動車部品	26,794	209,174	32,123	268,091
金型・設備	1,423	8,734	2,180	12,339
その他	1,234	4,707	5,493	11,435
顧客との契約から生じる収益	29,453	222,616	39,797	291,866
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	29,453	222,616	39,797	291,866

[収益認識の時期別の分解情報]

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
一時点で移転される財	28,218	222,616	38,928	289,763
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,235	—	868	2,103
顧客との契約から生じる収益	29,453	222,616	39,797	291,866
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	29,453	222,616	39,797	291,866

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	35,259	34,824
契約資産	—	—
契約負債	428	2,217

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,129円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 254円50銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,130	流 動 負 債	21,899
現金及び預金	418	買掛金	2,248
売掛金	7,159	電子記録債権	476
電子記録債権	29	短期借入金	9,680
商品及び製品	392	1年内返済予定の長期借入金	7,438
仕掛品	858	リース債務	89
原材料及び貯蔵品	622	未払金	538
未収入金	587	未払費用	1,114
その他	3,061	未払法人税等	93
固 定 資 産	48,510	役員賞与引当金	30
有 形 固 定 資 産	9,108	その他	190
建物	2,391	固 定 負 債	14,797
構築物	99	社債	2,000
機械及び装置	2,437	長期借入金	12,370
車両運搬具	17	リース債務	34
金型治具	192	退職給付引当金	135
什器備品	217	繰延税金負債	146
土地	2,980	その他	110
リース資産	123	負 債 合 計	36,697
建設仮勘定	649	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	251	株 主 資 本	24,264
ソフトウェア	214	資本金	6,790
その他	36	資本剰余金	7,228
投資その他の資産	39,150	資本準備金	7,228
投資有価証券	2,224	その他資本剰余金	0
関係会社株式	36,419	利 益 剰 余 金	10,305
その他	507	利益準備金	170
		その他利益剰余金	10,134
		退職手当積立金	14
		海外投資積立金	300
		繰越利益剰余金	9,820
		自 己 株 式	△60
		評価・換算差額等	678
		その他有価証券評価差額金	678
資 産 合 計	61,640	純 資 産 合 計	24,942
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	61,640

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		35,498
売 上 原 価		27,584
売 上 総 利 益		7,914
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,597
営 業 利 益		317
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	1,630	
為 替 差 益	476	
そ の 他	79	2,190
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	490	
そ の 他	45	535
経 常 利 益		1,972
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	5
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5	5
税 引 前 当 期 純 利 益		1,973
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	606	
法 人 税 等 調 整 額	62	669
当 期 純 利 益		1,304

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						退職手当積立金	海外投資積立金	繰越利益剰余金			
2025年4月1日残高	6,790	7,228	0	7,228	170	14	300	8,890	9,375	△63	23,331
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△374	△374		△374
当期純利益								1,304	1,304		1,304
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			0	0						2	3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	929	929	2	933
2026年3月31日残高	6,790	7,228	0	7,228	170	14	300	9,820	10,305	△60	24,264

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
2025年4月1日残高		709	24,041
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△374
当期純利益			1,304
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		△31	△31
事業年度中の変動額合計		△31	901
2026年3月31日残高		678	24,942

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|--|
| ① 有価証券 | |
| ・子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ・その他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等以外
のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ② 棚卸資産 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|-------------------------------------|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ・その他の無形固定資産 | 定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | |
| ・所有権移転外ファイナンス・リース | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支出見込額に基づき計上しております。 |

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------|--|
| ① ヘッジ会計の方法 | 為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債権債務 |
| ③ ヘッジ方針 | 為替変動リスクをヘッジするため、海外子会社等に対する営業取引について為替予約取引を一定の範囲内でヘッジしております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動比率を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。 |

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 製品の販売

当社は、自動車部品、金型・設備の製造及び販売を主要な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

製品の国内取引については、製品の納品により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、納品時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、顧客との契約により定められた貿易条件に基づき当該製品に対するリスク負担及び支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断できる時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. その他

当社は、自動車部品の製造に関連するライセンス契約及び技術支援サービス等を提供しております。

ロイヤリティ収入は、関係会社に自動車部品の製造に関連する技術、ノウハウの使用等を認めたライセンス契約であり、関係会社の売上等を算定基礎として測定し、契約に基づく権利の確定時点で収益を認識しております。なお、ロイヤリティ収入に関する取引の対価は、当該権利の確定時点から概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

技術支援サービスの提供については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しておりますが、これは、日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられるためであります。なお、技術支援サービスの提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高を仕掛品として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

1. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した繰延税金負債の残高は146百万円であります。

当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は158百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額3,897百万円から評価性引当額3,739百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 2. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 31,543百万円

(2) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対し保証を行っております。

エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド 21,809百万円

エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ 7,322百万円

エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド 820百万円

インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド 697百万円

エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ 329百万円

合計 30,978百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 7,382百万円

② 長期金銭債権 317百万円

③ 短期金銭債務 355百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	12,182百万円
② 仕入高	3,370百万円
③ 販売費及び一般管理費	1,857百万円
④ 営業取引以外の取引高	1,537百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	115千株	0千株	5千株	109千株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買い取り 49株

減少数の内訳は、次のとおりです。

役員退任による株式給付 5,392株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	2,408百万円
税務上の繰越欠損金（注）	438百万円
減損損失	358百万円
未払賞与	250百万円
減価償却超過額	165百万円
棚卸資産評価損	89百万円
退職給付引当金	42百万円
その他	145百万円
繰延税金資産小計	3,897百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△438百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,301百万円
評価性引当額小計	△3,739百万円
繰延税金資産合計	158百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△304百万円
繰延税金負債合計	△304百万円
繰延税金負債の純額	△146百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.1%
(調整)	
外国源泉税等	26.1%
寄附金の損金不算入額	1.4%
住民税等均等割	0.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
所得税額控除	△0.6%
評価性引当額の増減	△1.6%
受取配当金の益金不算入	△21.7%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%

(3) 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び、繰延税金負債については、法定実効税率が30.1%から31.0%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微になります。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※)	—	—	—	—	—	438	438
評価性引当額	—	—	—	—	—	△438	△438
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	本田技研工業株 式会社	86,067	自動車製造 販売	被所有 直接 13.63	—	当社製品の 販売先及び 部品・原材 料の購入先	製品の販売 (注1)	15,697	売掛金	2,038
							原材料の 購入 (注2)	8,568	買掛金	1,211

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

(注2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	福田秋秀	—	—	当社最高 顧問	被所有 直接 4.76	顧問契約	顧問報酬	30	—	—

(注) 顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ、決定しております。

(3) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)				
					役員の 兼任等	事業上 の関係								
子会社	エフアンドピー・ マニファクチャ リング・インコー ポレーテッド	58百万 カナダドル	自動車部品 関連事業	所有 直接	56.2	兼任	1	自動車部品 製造・販売	債務保証 (注3)	820	—	—		
				間接									1.3	
子会社	エフアンドピーアメ リカ・マニファク チャリング・インコー ポレーテッド	197百万 米ドル	自動車部品 関連事業	所有 直接	99.6	兼任	1	自動車部品 製造・販売	資金の貸付 (注2)	—	短期 貸付金	635		
				間接							0.2		長期 貸付金	317
子会社	エフアンドピー・ マニファクチャ リング・デ・メキシコ ソシエダノニマ・デ カピタルバリアブレ	49百万 米ドル	自動車部品 関連事業	所有 直接	93.6	兼任	1	自動車部品 製造・販売	債務保証 (注3)	7,322	—	—		
				間接									6.4	

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	エフテックフィ リピン・マニユ ファクチャリン グ・インコーポ レーテッド	329百万 フィリピン ペソ	自動車部品 関連事業	所有 直接 100.0	—	自動車部品 製造・販売	資金の貸付 (注2)	—	短期 貸付金	1,945
子会社	インドア・スチール ・サミット・プライベ ット・リミテッド	768百万 インド ルピー	自動車部品 関連事業	所有 直接 90.0 間接 10.0	兼任 1	鋼材加工・ プレス部品 製造・金型 製造	債務保証 (注3)	697	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

ロイヤリティについては、契約に基づき子会社製造品売上に一定の割合を乗じた金額を収受しております。

また、開発業務受託収入については、契約に基づき開発費用の実績額に一定の割合を乗じた金額を収受しております。

(注2) 貸金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 当社が子会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行ったものであります。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,340円84銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 70円11銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社エフテック
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 杉 崎 友 泰
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社エフテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 崎 友 泰
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢 也
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社エフテック 監査役会

常勤監査役	中	西	教	明	㊟	
常勤監査役	青	木	啓	之	㊟	
社外監査役	高	橋	宏	志	㊟	
社外監査役	増	田	賢	一	朗	㊟

以上

第71期 株主通信 (2025年4月1日～2026年3月31日)

tech inc.
KUKI PLANT

Top Interview



変化への対応力を磨き、
持続的に企業価値を高め、足廻り機能領域の
専門メーカー世界No.1を目指してまいります。

代表取締役社長 福田 祐一

株主の皆様におかれましては、格別のご高配とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第71回定時株主総会招集通知をお届けするにあたり、第71期(2025年4月1日～2026年3月31日)における事業の概況や今後の事業展開などについてご説明申し上げます。

■ 第71期(2025年度)の総括

第71期は、第15次中期経営計画(以下、15次中計)の最終年度として、前期から継続中の「原価低減活動の徹底」と「売価改定交渉」をさらに粘り強く推進し、「正しいモノづくり」の基盤を固め、稼ぐ力の向上に取り組んできました。期中には半導体調達問題などによる得意先の生産変動が発生し、厳しい事業環境に直面しましたが、当社グループ一丸で最終ゴールラインを全力で駆け抜け、前期比増益で終わることができました。業績数値だけでなく、将来の成長につながる成果も着実に積み上げました。世界各地で新規ビジネスを受注し、量産活動では、安全・品質・搬入・コストの領域で、多くのお客様から表彰を受賞しました。これは、当社グループの弛まぬ努力と卓越した能力が、世界中のお客様から高く評価された証であると受け止めています(TOPICSページ御参照)。新技術の確立、新分野への挑戦、新システムの導入など、新たな成長を実現するための基盤づくりにも取り組んでまいりました。変化の時こそ成長機会と捉え、怯まず前進できた一年になりました。

■ 第15次中期経営計画(2023年度～2025年度)の総括

15次中計では、「稼ぐ力を向上させ持続的に成長し社会に貢献する」を全社方針に掲げ、Back to Basicsとして「稼ぐ力の強化」と「財務体質の健全化」、Challenge for Newとして「戦略的な成長ビジネス機会の追求」と「サステナビリティ経営の構築」の4つを柱に推進してまいりました。

特に、この3年間は、前中期経営計画期間(2020年度～2022年度)のコロナ禍からの完全復活を目指してきました。半導体不足、原材料・エネルギー価格の上昇、米国トランプ政権の政策、中国自動車市場の激変など、外部環境は大きく変化しましたが、当社は「モノづくりの本質追求」をスローガンに掲げ、当社グループ全員が「三現主義(現場・現物・現実)」を徹底し、実直に、諦めず、粘り強く、やり抜く」をモットーに課題解決に取り組んでまいりました。結果、15次中計最終年度の数値目標を達成したことは大きな自信になりました。15次中計は、厳しい事業環境の中で当社の足腰を鍛え、第16次中期経営計画(以下、16次中計)でポジティブスパイラルへと転換していくための重要な期間になったと認識しています。

■ 第16次中期経営計画(2026年度～2028年度)のスタートにあたって

第72期より、16次中計がスタートしました。今中計のスローガン

は「勝ち抜く」です。国際情勢の緊迫度が日々高まるなど、私たちを取り巻く環境はこれまでにないスピードで変化しています。こうした予測不能で不安定な時代にあっても、当社グループ全員で積み重ねた実力で熾烈な競争を勝ち抜いていく、その強い意志を、このスローガンに込めました。

全社方針は、「変化への対応力を磨き持続的に企業価値を高める」です。全社目標には、営業利益、当期純利益、ROEを設定し、71期以上の利益水準を目指しています。

16次中計では、Back to Basicsに「稼ぐ力の向上による財務健全化」を、Challenge for Newに「持続的成長のための基盤づくり」を掲げ、以下の主要施策を進めてまいります。

【Back to Basics「稼ぐ力の向上による財務健全化」】

- モノづくりの本質追求
- 最小投資で最大利益を創出
- ガバナンス強化
- 人財マネジメントの確立

【Challenge for New「持続的成長のための基盤づくり」】

- 拡販のための営業・開発力強化
- 新技術の活用・新分野の開拓
- インドビジネスの拡大
- CN（カーボンニュートラル）実現に向けた具体化

Back to Basicsの中核を「人づくり」に置き、モノづくりの伝承と技術の進化を支える人財投資・育成を強化してまいります。そのうえで、「モノづくりの本質追求」と効率の良い投資によって稼ぐ力を高め、ガバナンス強化と財務健全化を進めます。Challenge for Newでは、営業・開発力を強化し、3年間で250億円以上の新規ビジネス獲得を目指します。加えて、新技術の量産適用、生産現場へのDX導入、カーボンニュートラルへの対応、インド事業の体制強化など、将来の持続的成長につながる施策を推進してまいります。

グローバル事業では、アメリカ・中国の再建、インドビジネスの成長を重点テーマに据え、経営資源を投入していく予定です。特にアメリカでは、日系自動車メーカー向け新規HEV*車の部品受注という明るい話題もあり、新たな成長軌道への確かな一歩を踏み出しています。*Hybrid Electric Vehicle

■ 次世代を支える人財育成と組織力強化について

人財育成は当社において極めて重要なテーマです。施策を確実に進めるうえで、当社グループが掲げる基本理念の一つである「Respecting People（人間尊重）」の精神が欠かせません。多様な人財が集い、相互の違いを認め、尊重し、助け合いながら力を発揮することで、目標の実現に向けて力強く進んでまいります。事業環境がどのように変化しても、モノづくりの伝承と技術の進化を支えるのは人であり、持続的な成長の原動力もまた、人に他なりません。当社グループ全員が「プロフェッショナルリズム」と「オーナーシップ」を持つべき姿勢の2本柱に据え、中期経営計画を進めてまいります。

私たちが掲げる「プロフェッショナルリズム」とは、「モノづくりの本質追求」を自分事として捉え、真のモノづくり魂で全力投球することです。常に高みを目指し、日々鍛錬を重ね、その成果をパフォーマンス向上につなげます。

「オーナーシップ」は、仕事の大局に立ち、自らの役割や業務に対して強い責任感を持って取り組むことです。日々の仕事やりがいにあふれ、自分自身を充実させ、チーム力を高めます。

これらを実践の軸として、力強く進めてまいります。

■ 最後に

世界は今後も、これまで以上のスピードで変化を続けるでしょう。しかし、どのような環境下にあっても、私たちは変化への対応力を磨き、競争を勝ち抜く力を備えていかなければなりません。変化の時こそチャンスです。コーポレートスローガン“Better than Ever”を合言葉に、一人ひとりが「プロフェッショナルリズム」と「オーナーシップ」を持ち、昨日の自分を乗り越えます。三現主義を徹底し、実直に、諦めず、粘り強く、やり抜く姿勢を土台に、足廻り機能領域の専門メーカーとして世界No.1を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

TOPICS

2025年度の主なトピックスをご紹介します

世界中のお客様から高評価をいただき2025年度も数多くの表彰を受賞しました。



2025/5

優良品質賞

Mitsubishi Motors Thailand様より
F-TECH THAILAND受賞



2026/2

品質賞

Ford Motor Company様より
F-TECH THAILAND受賞



2025/6

品質賞

General Motors様より
F&P MEXICO受賞



2026/2

優良品質パフォーマンス賞

Toyota Motor North America様より
F&P受賞



2025/6

総合パフォーマンス賞

Denso Haryana様より
INDIA STEEL SUMMIT受賞



2026/3

年間サプライヤー賞

General Motors様より
エフテック (グローバル) 受賞



2025/6

ベストサプライヤー賞

トヨタ紡織インディア様より
INDIA STEEL SUMMIT受賞



2026/3

搬入品質優良賞

Honda Development and Manufacturing of America様より
F&P MEXICO受賞



2025/8

優良品質 感謝状 (日本)

日産自動車様より
エフテック (日本地域) 受賞



2026/3

搬入品質優良賞

Honda Development and Manufacturing of America様より
F&P受賞



2025/8

サービスパーツプラチナ賞

General Motors様より
F&P受賞



2026/3

パフォーマンス賞

Honda Development and Manufacturing of America様より
F&P受賞



2025/11

最優秀安全スローガン賞

Toyota supplier club様より
F-TECH PHILIPPINES受賞



2026/3

搬入優良賞

Toyota Motor Philippines様より
F-TECH PHILIPPINES受賞



エフテック
ホームページご案内



新規事業活動紹介

新規事業では、使用済み車載バッテリーのリパーパス事業化に向けた取り組みを進めております。

71期は、使用済みバッテリーを活用した商品開発に注力し、用途として親和性の高いトレーラーハウスに着目しました。居住空間を備えたトレーラーハウスにリパーパスバッテリーを搭載す

ることで、オフグリッド電源や災害時の非常用電源としての活用を目指しております。開発にあたっては補助金を活用し、現在は車台部分の開発を推進中です。

72期には試作機を完成させ、実証実験へ移行する計画であり、大手レンタル・リース企業との協議も進めております。



サステナビリティ活動紹介

亀山事業所においてオンサイトPPAモデルによる太陽光発電設備を導入し脱炭素経営を加速

太陽光発電設備の稼働により、亀山事業所の年間消費電力の約8分の1に相当する約112万kWhを再生可能エネルギーに転換します。



『埼玉県SDGsパートナー』
(第17期)への登録

埼玉県がSDGs推進取り組みとして実施している「埼玉県SDGsパートナー」(第17期)に登録され、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みを本格始動いたしました。



埼玉県
ONE TEAM SAITAMA
SDGsパートナー

第三者評価機関：
EcoVadisブロンズメダル獲得

ビジネスサステナビリティ評価のグローバルリーダーであるEcoVadis社による当社グループを対象とした評価にて「ブロンズメダル」を2年連続で獲得いたしました。



今後も多くの皆様に当社グループのファンになっていただけるよう努めてまいります。

株主総会会場ご案内図

会場

埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5-1
ロイヤルパインズホテル浦和 ロイヤルクラウンC (4階)
TEL : 048-827-1111



— …バリアフリー推奨ルート (アトレ北口からのルートは、道幅が狭く、傾斜がございますので、西口からのルートを推奨しております。)



交通

JR浦和駅 (高崎線、宇都宮線、京浜東北線、湘南新宿ライン) 下車
アトレ北口 (Suica専用改札口) より 徒歩約5分
西口より 徒歩約7分

お知らせ

- ※ 本総会専用の駐車場のご用意はございませんのでご了承ください。
- ※ ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

f.tech 株式会社 エフテック

